(1)滋賀の環境自治を推進する委員会(環境自治委員会)の申立案件とその審査結果

	受付日	該当する 県の施策	環境保全に関し 県に求める内容	審査結果 通知日	審査結果概要
第1号案件	平成8年 7月25日	琵琶湖文化館「巻き堤」建設工事	「巻き堤」の建設を中止し、風力 水車等他の方法による水質浄 化策を計画するよう求める。 ※最終的な申立ては巻き堤建 設の中止に変更。	平成9年 7月3日	「琵琶湖文化館に係る水位低下等に対する施策としては、現在立てられている巻き堤計画を見直し、この計画以外の方策を検討すること」を勧告。
第2号案件	平成8年 8月7日	水稲病害虫航 空防除事業へ の指導	農薬空中散布現場の緊急調査 と国・県の要綱通達を遵守す るよう散布者の適正指導を求 める。	平成9年 2月26日	「水稲病害虫防除について、航空機を 利用して行う方法から、より環境に配 慮した方法への転換をその事業主体 に対して指導すること」を勧告。
第3号案件	平成8年 9月19日	保安林解除手 続き等	甲西町が実施する湖国十二坊の森整備事業に係わる保安林解除申請と県自然環境保全協定についての県の指導を要望する。	平成8年 11月25日	1. 保安林解除申請の農林水産大臣 への知事の意見及び進達に関する 申し立てについては、実質的な審 査を行わない。なお、保安林解除 申請があった場合の進達に係る適 正な審査・調査を知事に要望。 2. 自然保護協定の内容の適正な指 導に関する申し立てについては、 協定内容が遵守されるよう、適正 な指導を知事に要望。
第4号案件	平成9年 5月23日	産業廃棄物処 理事業の指導 監督	山東町に位置する産業廃棄物 最終処分場に係る許可業者の 違法な行為に対して県の許可 条件の範囲で適正に行われる よう行政指導を求める。	平成11年 3月26日	「申し立てのあった産業廃棄物最終処分場について、当該処分場に係る廃棄物の流出防止および埋設された廃棄物の品目確認のための措置をとることを求めます。また、定期的に場内および周辺の水質監視調査を実施するとともに、必要な場合は、水質保全のための措置を検討することを併せて求めます。」を勧告。
第5号案件	平成9年 6月23日	三面張りによる流路工事	今津町に滋賀県が行おうとしている谷止め構造物の下流のコンクリートの三面張りによる流路工事を行わないよう勧告を求める。	平成9年11月17日	本件流路工の実施については、勧告は行わないこととする。 (附帯意見) 側壁上部と床固工については周辺の景観と調和するよう要望 (通知書) 県民参加がより一層図られるよう要望
第6号案件	平成12年 6月30日	産業廃棄物最 終処分場の指 導監督	県環境事業公社の甲賀町神藤 木での産業廃棄物埋立場につ いて、水質、生物等の調査、 公表等を求める。	平成13年 1月26日	本件については、勧告を行わないこと とする。
第7号案件	平成13年 11月15日	産業廃棄物焼 却施設の指導 監督 等	草津市に所在する産業廃棄物焼却施設および処理業者の業務停止命令などの行政命令等を行うこと、周辺土壌のダイオキシン類調査を行うことを求める。	平成14年 6月7日	本件については、勧告を行わないこと とする。
第8号案件	平成15年 7月29日	産業廃棄物最 終処分場の指 導監督	県環境事業公社の甲賀町神藤 木での産業廃棄物埋立場につ いて、計画を許可しないよう審 査を求める。	平成15年 10月9日	本件については、申立てを却下する。